

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期とやま未来創生戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

富山県

3 地域再生計画の区域

富山県の全域

4 地域再生計画の目標

本県の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法による試算では、2060年には、67.9万人となると推計され、2010年の総人口（109.3万人）と比較すると、40%以上減少すると見込まれます。

人口の減少は県民希望出生率と現状のギャップや晩婚化と未婚化の進行のほか、若者や女性の転出超過（社会減）したことなどが原因と考えられます。また、今後、生産年齢人口の大幅な減少や地域コミュニティの弱体化など、人口減少社会への適応に取り組む必要があります。

これらの課題に対応するため、次の基本目標を掲げ、結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備を図り自然増につなげるほか、産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内への移住促進等を通じて、社会減に歯止めをかけます。また、若者・女性・高齢者など多様な人材の確保と労働生産性の向上や、活力あるまち・健やかな暮らし・未来を担う人づくり等に取り組むことで、労働力不足への対応や地域の総合力アップを図り、人口減少社会への適応を目指します。

- ・基本目標1 結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備
～自然減に歯止めをかける～
- ・基本目標2 産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内への移住促進
～社会増への転換をめざす～
- ・基本目標3 若者・女性・高齢者など多様な人材の確保と労働生産性の向上

- ・基本目標 4 活力あるまち・健やかな暮らし・未来を担う人づくり
～人口減少社会における地域の安全・安心と活力の維持・向上を図る～

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生率	1.52	1.6	基本目標 1
イ	若者女性の転入増、転出減 (15～34歳の社会移動)	△1,159人	±0 (移動均衡)	基本目標 2
	人口の社会増 (全世代計の社会移動)	△813人	+1人以上	
ウ	1人当たり県民所得	329.5万円	329.5万円以上 (維持・向上)	基本目標 3
エ	健康寿命の延伸	男72.58歳 女75.77歳	男73.88歳 女77.01歳	基本目標 4
	これからも富山県に住みたいと思う人の割合	80.1%	80.1%以上 (維持・向上)	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期とやま未来創生戦略事業

- ア 結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備事業
- イ 産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内への移住促進事業
- ウ 若者・女性・高齢者など多様な人材の確保と労働生産性の向上事業
- エ 活力あるまち・健やかな暮らし・未来を担う人づくり事業

② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備事業

本県の出生数は、1972年の18,975人をピークに、2011年には8千人を割り込み、減少傾向が続いています。合計特殊出生率は、戦略策定時の2014年は1.45でしたが、2015年は1.51と21年ぶりに1.5を超え、2017年には1.55まで上昇し、2018年には1.52と引き続き1.50台を維持しました。一方、長年上昇傾向であった県内の2015年の平均初婚年齢は男女とも前年を下回ったものの、その後、2018年には男性は2014年と同水準、女性は2014年を上回るなど緩やかな上昇傾向がみられ、県民の結婚や子育ての希望がかなった場合の出生率「県民希望出生率」の1.9程度とギャップが生じていることから、粘り強く継続的な取組みが引き続き必要です。なお、20～30歳代の若者世代において男性の人数が多く、男女の人口比にアンバランスが生じているため、結婚の支援の観点からも、若い女性を中心に本県への人口の還流を促すことが重要です。

また、核家族や都市化などの影響で、子育て家庭の育児に対する不安や負担感が大きくなっていることに加え、県の調査でも、子どもを産み・育てるにあたっての課題として、「子育て・教育にかかる経済的負担」や「働きながら子育てできる職場環境」を挙げる人が多くなっています。こうした社会情勢の変化や子育て家庭の抱える課題を踏まえると、働き方改革を通じたゆとりある生活の実現が、結婚、妊娠・出産、子育てなどあらゆる局面において重要になっていると考えられ、長時間労働の是正、柔軟で多様な働き方の推進や男性の家事・育児参画の促進などが必要です。

人口減少に歯止めをかけるには、子どもの数を増やすことが喫緊の課題であり、市町村や企業・団体等と連携し、若い世代が県内に定着するとともに、希望通り結婚し、安心して妊娠・出産・子育てができる社会

を実現する施策に取り組みます。

【具体的な事業】

- ・とやまマリッジサポートセンター運営事業
- ・とやま子育て応援団普及事業 等

イ 産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内への移住促進事業

本県の 2016 年の社会動態（転入数－転出数）は、外国人の社会増の影響もあり、11 年ぶりに転入超過に転じ、以来、若者世代（15 歳～34 歳）の社会移動も 2018 年に 182 人の転入超過に転じましたが、女性の転出超過はやや減少傾向にあるものの依然として続いており、進学や就職を機に県外へ転出し、そのまま本県へ戻ってこない傾向がうかがえます。引き続き、今後の社会動態の動向に留意が必要です。

一方、国の調査によれば、「ふるさと回帰支援センター」の来訪者・問い合わせ件数は 10 年間で 20 倍に増加するなど、地方移住への関心が高まっており、特に 30 代までの若い世代の割合が増加しています。

本県から東京圏への若い世代の人口流出に歯止めをかけ、また、東京圏から本県への人口の還流を促進するために、県内大学等と連携し、医薬品産業をはじめ金属・機械・電気電子部品等ものづくり産業など、本県の強み、特色を活かした産業競争力の強化や「稼ぐ力」の向上などにより、産業・地域経済の活性化を図ります。

また、多様な価値観を受け入れ、許容する社会的な機運を醸成すること等も含め、地域の魅力アップや多様なライフスタイルを提供することにより移住・定住等の環境づくりや将来的な移住につながるよう特定の地域に継続的に多様な形で関わる「応援人口（関係人口）」の創出・拡大等を進めるとともに、国が創設した東京 23 区等から地方へ移住し、就業・起業する人を経済的に支援する仕組みを最大限に活用し、若い世代などが、質の高い雇用環境で安心していきいきと働き、暮らすことができる社会を実現する施策に取り組みます。

【具体的な事業】

- ・地方大学・地域産業創生くすりコンソーシアム推進事業
- ・T ターン推進強化事業

- ・富山県DMO活動推進事業
- ・「富山くらし・しごと支援センター」運営事業 等

ウ 若者・女性・高齢者など多様な人材の確保と労働生産性の向上事業

本県の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法による試算では、少子高齢化の進行により、本県の労働力を担う生産年齢人口が、2060年には、現在の約1/2に減少すると見込まれます。

一方で、本県の生産年齢人口における女性就業率は72.0%、女性の平均勤続年数は11.2年と全国トップクラスですが、管理職的地位に占める女性の割合は低い状況です。また、就業者1人あたりの労働生産性は、全国よりも低い水準にあります。少子高齢化の進展による生産年齢人口のさらなる減少に鑑みれば、製造業をはじめとした本県主要産業の労働生産性の向上を図っていくことは極めて重要であることから、働き方改革を通じた労働効率の向上と、産業の高度化・高付加価値化の促進の両面から、労働生産性の向上に取り組めます。

また、若者の県内企業への就職促進に加え、女性、高齢者、障害者、外国人などが、それぞれの意欲に応じて、一層能力を発揮して働ける環境づくりや、「富山県人材活躍推進センター」を活用した人材マッチング機能の強化に取り組むほか、改正入管難民法の施行に伴い、さらなる増加が見込まれる外国人について、地域への受け入れ環境の整備への支援とともに、外国人が活躍する受入企業への支援に取り組めます。多様な人材のマッチングをワンストップで支援するなど人材確保機能の強化を図る。

【具体的な事業】

- ・働き方改革県民運動推進事業
- ・「富山県人材活躍推進センター」運営事業 等

エ 活力あるまち・健やかな暮らし・未来を担う人づくり事業

本県の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法による試算では、2060年には、67.9万人となると推計され、2010年の総人口(109.3万人)と比較すると、40%以上減少すると見込まれます。

こうした人口の変化が、将来の県民生活や地域経済などに様々な影響

を及ぼすことが予想されるなか、人口減少社会に適応するため、交通ネットワークの整備と持続可能で活力ある地域づくりを進めるとともに、本県の豊かな自然環境、ものづくり産業をはじめとする地域産業、ふるさと富山の歴史や文化などの特性を踏まえ、県民一人ひとりが安全安心で心豊かな生活を送ることができるよう、持続可能で安心して暮らせる地域の環境づくり、豊かで魅力ある中山間地域の実現に取り組みます。また、県民一人ひとりの心豊かで充実した生活の実現のためには、超長寿社会「人生100年時代」を見据え、生涯にわたって学び続け、地域や国際社会で生き生きと心豊かに活躍できる人材の育成が重要であり、リカレント教育や生涯学習、ふるさと学習など、若者から高齢者まで、ライフステージに応じた多様な学習の機会や場を選択できる環境づくりに取り組みます。

さらに、その実現の土台となる医療・福祉の充実、「健康寿命日本一」に向けた取組みのさらなる推進に加え、「心の元気」を醸成する質の高い芸術文化の振興を目指します。

【具体的な事業】

- ・バスロケーションシステム整備事業
- ・富山県健康寿命日本一推進プロジェクト事業
- ・とやま型スーパーグローバルハイスクール事業 等

※ なお、詳細は第2期とやま未来創生戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

11,720,000 千円（2020年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【検証方法】

毎年度9月に産学官金労言及び外部有識者からなる「とやま未来創造県民会議」等で事業結果の検証を行うことで、PDCAサイクルによる事業の検証を実施

【外部組織の参画者】

富山県商工会議所連合会、富山県商工会連合会、富山県経営者協会、富山県中小企業団体中央会、富山経済同友会、富山県農業協同組合中央会、市長会、町村会、富山大学、富山県立大学、富山県PTA連合会、富山県銀行協会、連合富山、富山県広告協会、富山県婦人会、富山県民生委員児童委員協議会、日本青年会議所富山ブロック協議会の代表者等

【検証結果の公表の方法】

県HP等による「とやま未来創造県民会議」資料等の公表

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2026年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2026年3月31日まで